

平成23年12月12日

宮崎信用金庫における今冬の節電対策について

当金庫では、今冬に向けて、政府が求める使用最大電力の需要抑制を踏まえ、地域社会の一員として社会的責任を果たす観点から、節電に関して積極的な取組みを推進してまいります。

具体的には、昨年比で使用最大電力を5%以上削減することを目標に、下記に掲げる節電のための施策を実施してまいります。

記

【当金庫における節電対策】

1. 空調に係る節電

- ・ 営業店における暖房の設定温度を20度とすることの徹底。
- ・ 本部における暖房の設定温度を19度とすることの徹底。
- ・ ウォームビズスタイルでの営業

2. 照明に係る節電

- ・ 各営業店において、午後3時以後ロビーの照明を消す。
- ・ 常時使用していないエリアにおける消灯の徹底。
- ・ 営業店、本部における照明の大幅な減灯。
(具体的には営業店20%減灯、本部25%減灯)

3. その他の節電

- ・ 本部エレベーターの利用制限(3上がり4下がり運動の実施)。
- ・ パソコン電源をこまめに切る。

お客様にはご不便、ご迷惑をおかけする場合も想定されますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。